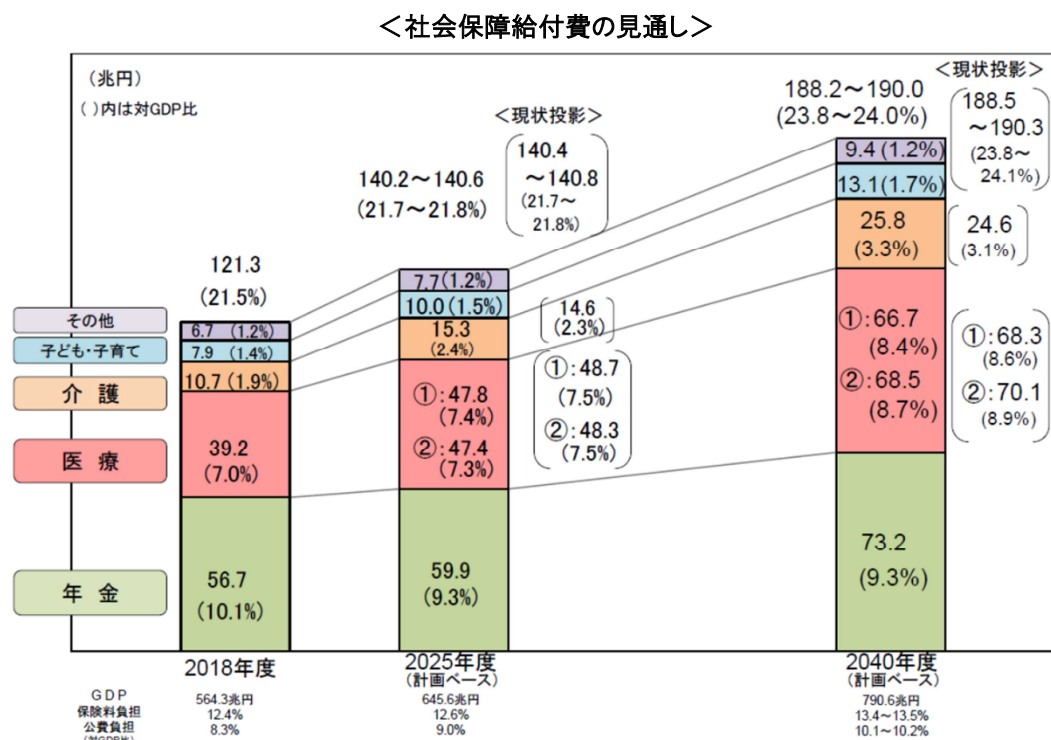
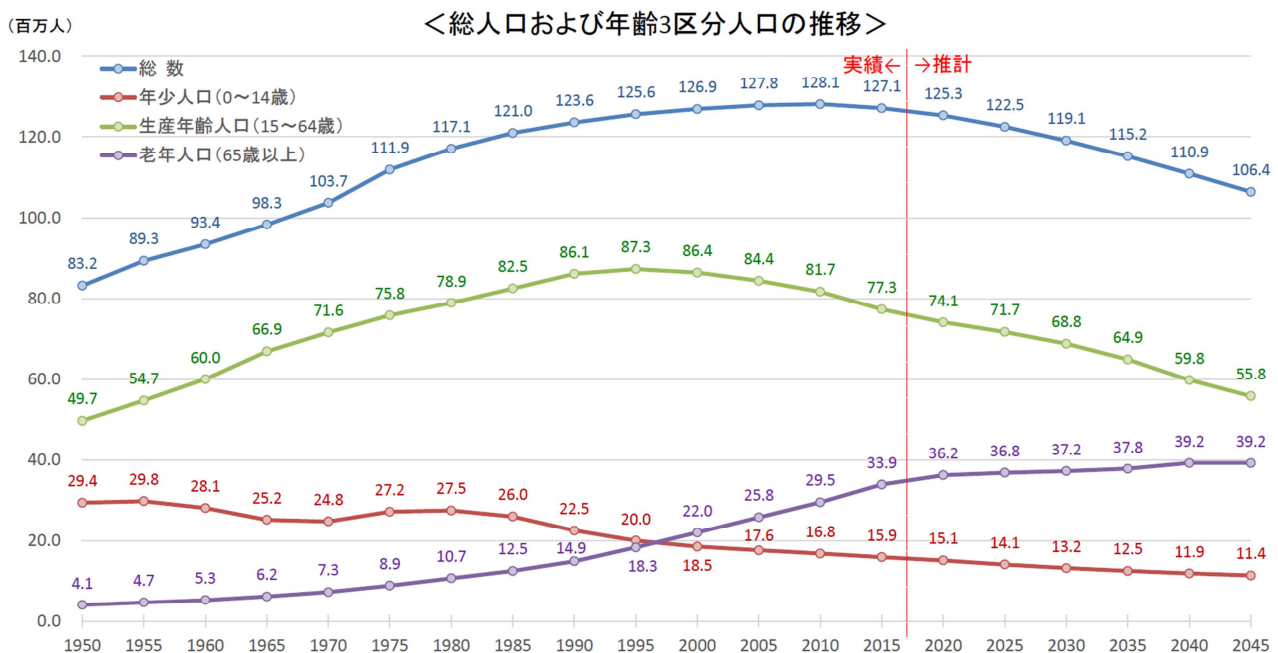


社会潮流について

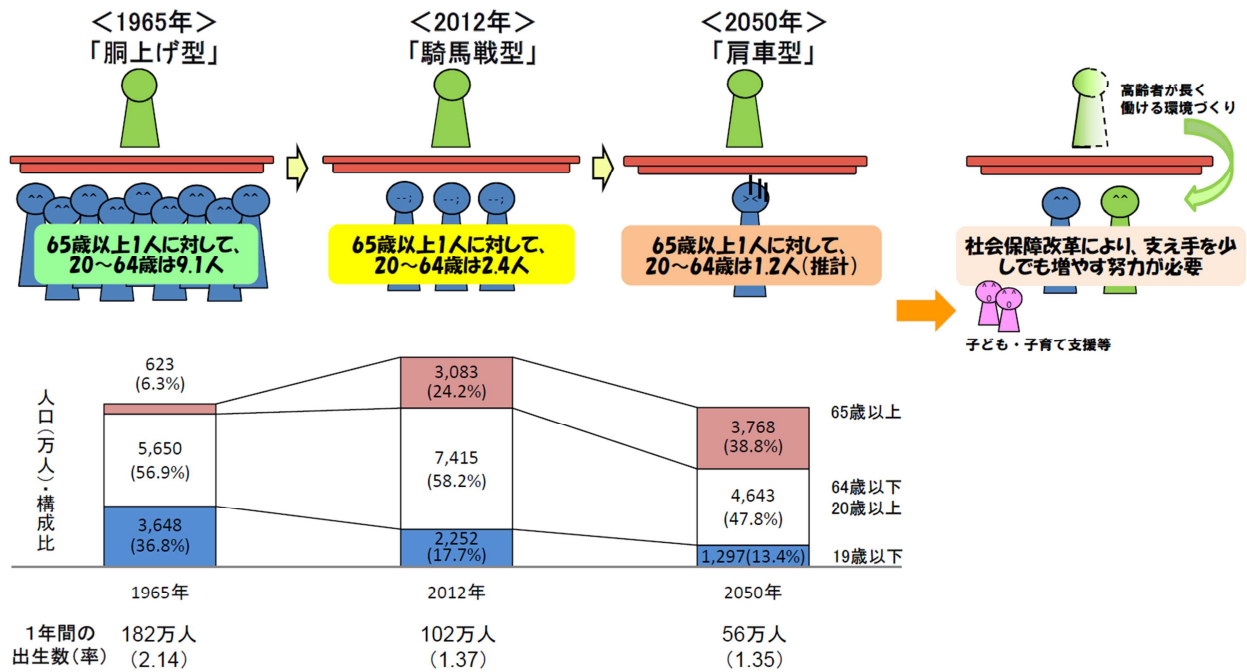
1 人口減少社会への突入と高齢化のさらなる進展

- ・総人口は 2008 年をピークに減少をはじめ、2040 年には 1 億 1,000 万人程度となる。
- ・生産年齢人口（15～64 歳）の減少も加速し、2040 年には毎年 100 万人程度の減少が見込まれる。
- ・老年人口（65 歳以上）は、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年頃にピークを迎える。
- ・社会保障給付費の対 GDP 比は、2018 年度の 21.5% から、2040 年度には約 24% に。



出典: 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料(平成 31 年 3 月 11 日)

＜一人の若者が一人の高齢者を支える「肩車型」社会へ＞



出典：厚生労働省資料

- ・2040年を見通すと、現役世代（担い手・働き手）の減少が最大の課題。
- ・社会保障などの持続可能性が困難に（現在の騎馬戦型が、2050年には肩車型に）。
- ・一方、高齢者の「若返り」が見られ、就業率も上昇。
- ・今後は、誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組が必要。

- ①多様な就労・社会参加の環境整備
- ②健康寿命の延伸
- ③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
- ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

2 持続可能な開発目標(SDGs:エスディーズ)

- SDG s (Sustainable Development Goals) とは「持続可能な開発目標」であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。
- 貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけており、17 の目標が設定されている。



日本の課題に関係が深い目標の例

- | | | |
|-----------------------------------|------------|----------|
| ●成長・雇用 | ●クリーンエネルギー | ●イノベーション |
| ●循環型社会（3R：Reduce Reuse Recycle 等） | ●温暖化対策 | |
| ●生物多様性の保全 | ●女性の活躍 | ●児童虐待の撲滅 |
| | | ●国際協力 等 |

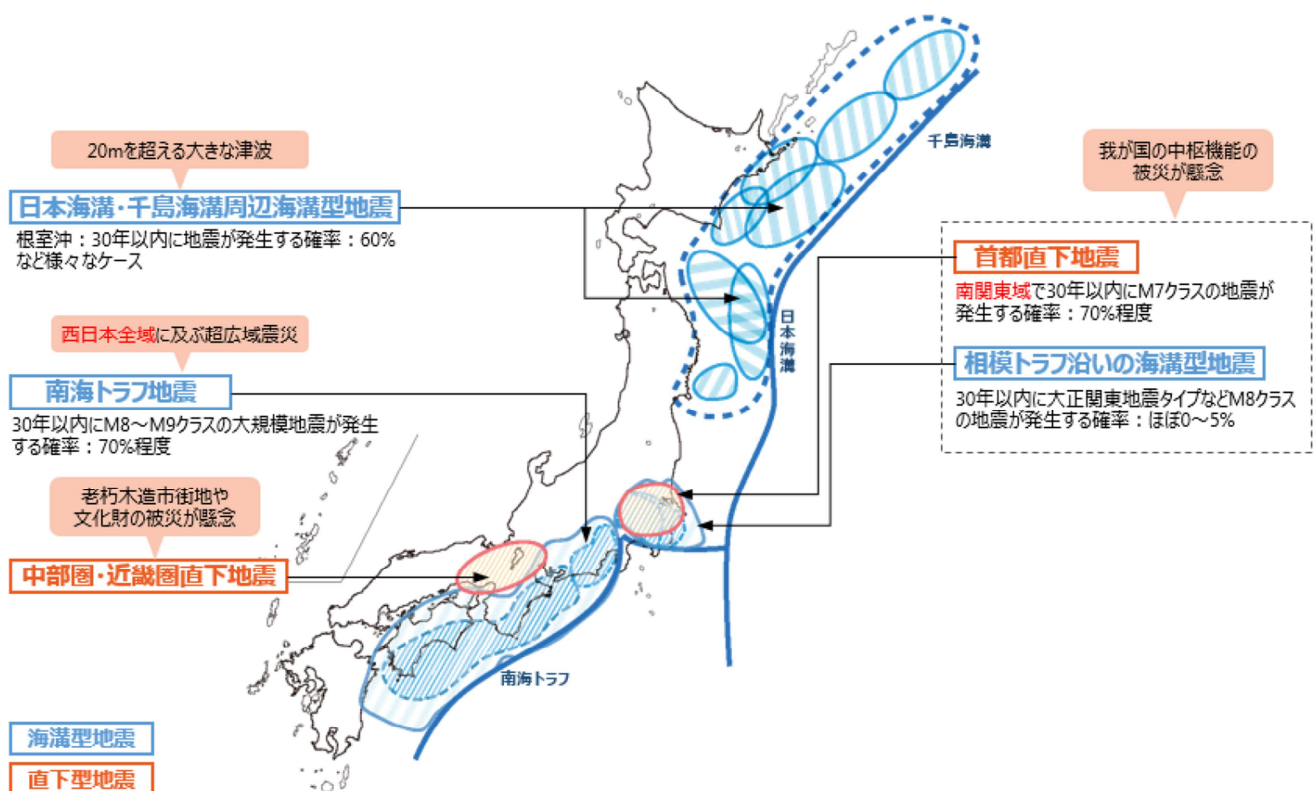
3 頻発する自然災害への対応

■連続する自然災害～防災意識社会の構築に向けて～（令和元年度防災白書）

- ・平成 30 年には、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生した。その結果、広範囲の地域に被害が生じ、さらに、同じ地域に災害が連続して発生することにより被害が拡大した。
- ・大きな災害が連続したことにより、自然災害に事前から備え、生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の重要性が一層認識された。「自らの命は自らが守る」意識を持った「防災意識社会」を構築していくことが必要である。
- ・地球温暖化に伴う気象状況の激化、高齢社会における支援を要する高齢者の増加及びグローバル化の進展による外国人の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることはますます困難になっている。そのため、住民の「自助」「共助」を主体とした防災政策に転換していくことが必要である。

■巨大地震の切迫

- ・首都直下地震（M7 クラス）、南海トラフ地震（M8-9 クラス）の発生確率は、30 年以内に 70% 程度。いずれも被害規模は東日本大震災を上回る見込み。

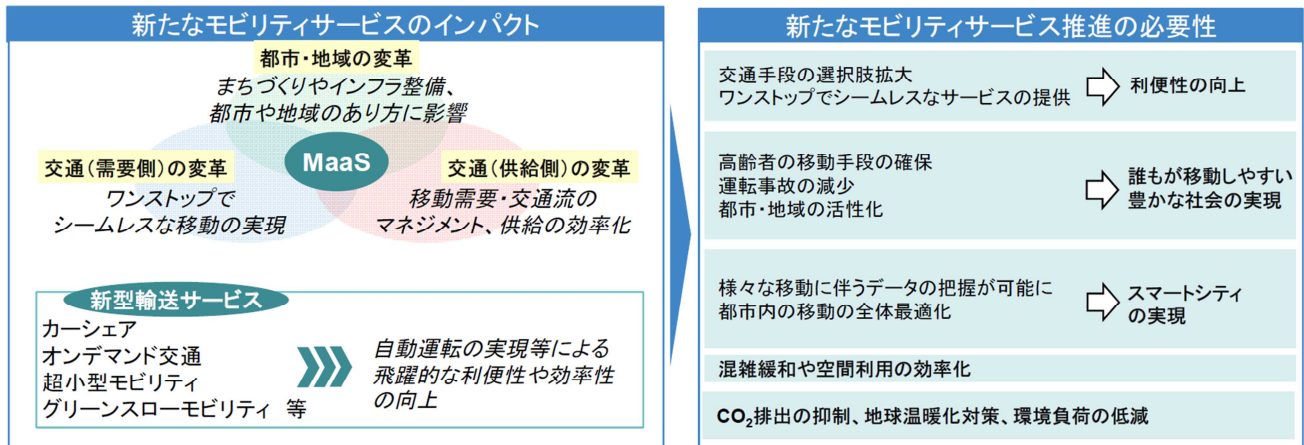


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料（平成 31 年 3 月 11 日）

4 新たなモビリティサービスの動き

■都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会（国土交通省）

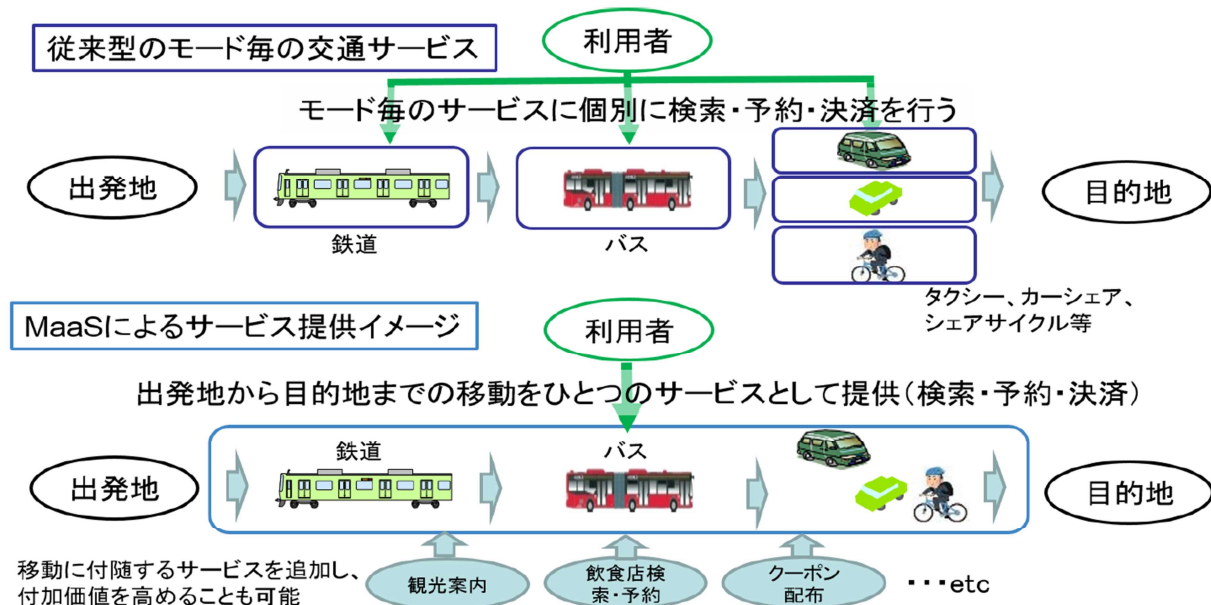
- ・都市部と地方部では、交通に係る現状や課題が大きく異なり、例えば、都市部では混雑、地方部ではサービスの維持が課題である。
- ・一方、サービス面では、技術革新を受け、IoT や AI を活用した MaaS 等の新たなモビリティサービスへの取組が活発になっている。
- ・「あらゆる人々の豊かな暮らし」を目指して、「日本版 MaaS」の実現に向けた早急な検討が必要である。



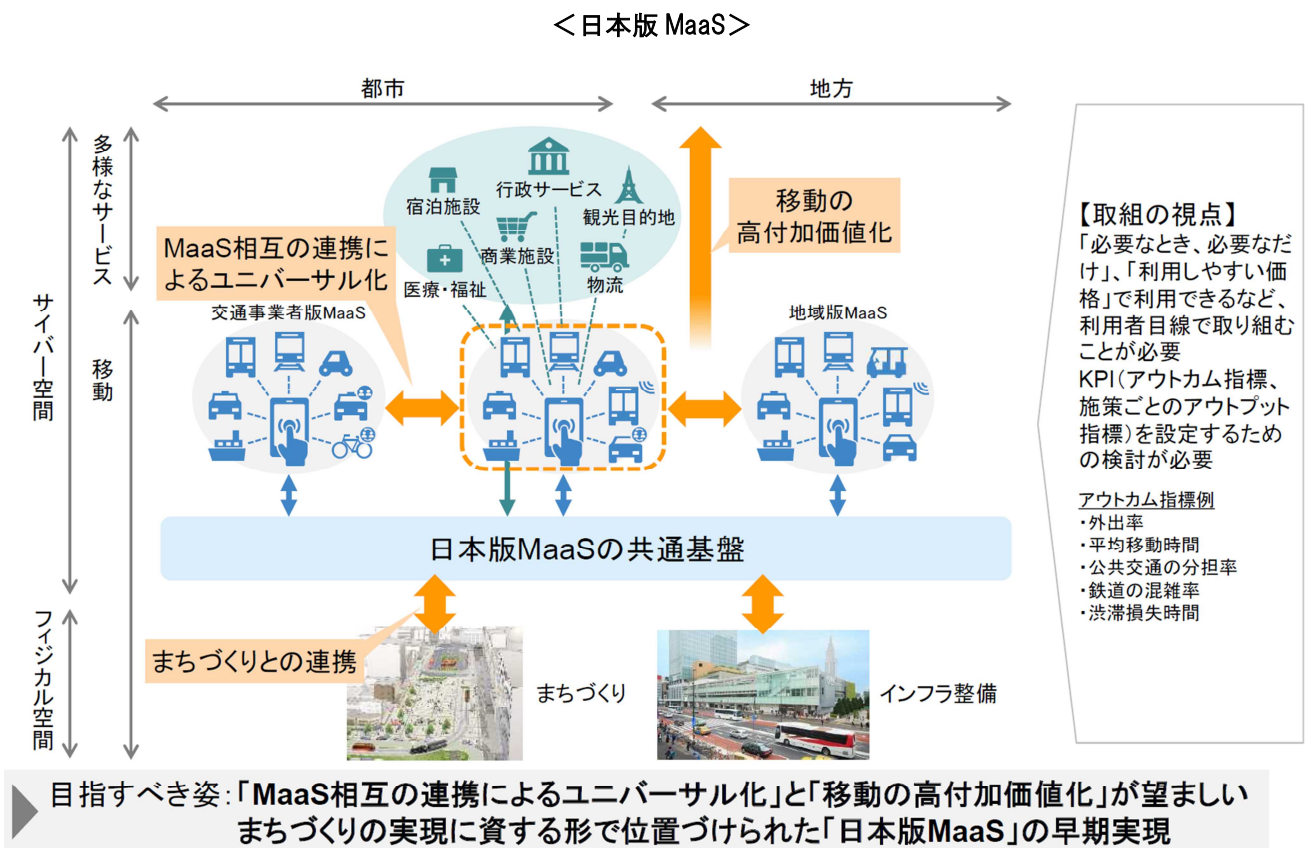
出典：国土交通省資料

■MaaS(マース)

- ・MaaS (Mobility as a Service) とは、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービス等が典型。
- ・想定される効果 → シームレスでストレスフリーな移動実現による利用者利便の向上
→ 公共交通機関の利用シェアの増加



出典：国土交通省資料



出典: 国土交通省資料

■新型輸送サービス

- ・ 新型輸送サービスとは、MaaS に統合可能なサービスのコンテンツとしての、シェアサイクル、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転による交通サービス等を指す。
- ・ 多様化している移動ニーズにきめ細やかに対応するために、MaaS のみならず、様々な特性を持つ新型輸送サービスの推進・普及が有効。

<新型輸送サービス>

オンデマンド交通	グリーンスローモビリティ	超小型モビリティ	自動運転による交通サービス
・ 都市部の交通空白地域や、多様で不確実な移動ニーズがある観光地での活用が期待	・ 高齢化が進む地方部や観光地での活用が期待	・ 狭い路地の多い大都市の密集地域や観光地の移動に適合	・ 近年急速に進む運転者不足への対応として、自動運転の活用が期待
			

出典: 国土交通省資料

5 観光立国の実現に向けた動き

■明日の日本を支える観光ビジョン（平成 28 年 3 月策定）

【課題】

- ・豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- ・観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- ・CIQ（税関、出入国管理、検疫所）や宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- ・高齢者や障害者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

＜「観光先進国」への3つの視点と10の改革＞

視 点 1 「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」	視 点 2 「観光産業を革新し、国際競争力 を高め、我が国の基幹産業に」	視 点 3 「すべての旅行者が、ストレスなく 快適に観光を満喫できる環境に」
■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放 ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放 ■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化 ■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善 ■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定	■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊の整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援 ■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現 ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施 ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善 ・首都圏におけるビジネスの受入環境改善 ■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化 ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現	■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現 ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変 ・ストレスな通信・交通利用環境を実現 ・キャッシュレス観光を実現 ■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現 ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やコンベクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現 ■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現 ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

＜観光ビジョン実現プログラム 2019 の概要＞

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備



外国人に伝わる多言語解説

Wi-Fiの環境整備

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化



グローバルキャンペーン等の先進的プロモーション

2.地域の新しい観光コンテンツの開発



体験型宿泊コンテンツ(城泊等)

スノーリゾート活性化

4.出入国の円滑化等



顔認証システムなどによる出入国の迅速化

6 健康・医療・福祉のまちづくり

■健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（平成 26 年 8 月策定）

- ・超高齢化社会の到来に対応するため、多くの高齢者が地域において活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の構築とまちづくりとの連携等により、地域全体で生活を支えることができる社会が必要。
- ・都市政策の取組に当たっては、健康・医療・福祉の視点から必要な事業や施策へと大きく舵を切っていくことが必要となる。

1. 更なる超高齢化を迎える都市政策の課題

- ①高齢者等が安心して暮らすことが困難となる社会
 - ・2055年には人口が約3割減少、総人口の約4割は65歳以上の高齢者
 - ・徒歩圏内に生鮮食料品店がない高齢者単独世帯数が約2.5倍に増加
- ②更に低下する地域の活力
 - ・社会参加の場の減少による地域交流、地域活動の停滞
 - ・特に大都市においては地縁によるコミュニティ関係が薄く、高い孤立化リスク
- ③厳しさを増す都市経営
 - ・2025年には社会保障に係る公費負担分は1.5倍増の約60兆円
 - ・社会資本(国土交通省所管)の維持管理費は20年間で約1.3～1.5倍増加
- ④健康・医療・福祉施策との施策連携の不足
 - ・8割以上の地方公共団体において政策連携の必要性を認識しているものの、共同して提案した計画は、全体の1割程度

2. 健康・医療・福祉政策における取組

- ①地域における医療・介護体制の見直し
 - ・2025年を目途に医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現（概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域）
- ②医療費適正化の推進
 - ・若い時からの生活習慣病の予防対策、入院期間の短縮対策
- ③「健康日本21(第二次)」を中心とした健康づくりの推進
 - ・日常生活における歩数の増加（約1,200～1,500歩の増加）、運動習慣者の割合の増加（約10%増加）、住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加（47都道府県とする）

3. 「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進

■多くの市民が自立的に、また必要に応じて地域の支援を得て、より活動的に暮らせるまちづくり

■日常生活圏域等における必要な機能（①健康機能、②医療機能、③福祉機能、④交流機能、⑤商業機能、⑥公共公益機能）の確保や、歩行空間、公共交通ネットワークの充実等を一体的に取り組む都市構造のコンパクト化の推進

■都市政策の取組に当たって、健康・医療・福祉の視点から必要な事業や施策へと大きく舵を切っていくことが必要

超高齢社会に対応した都市への転換は、全ての都市において避けることができない政策テーマ

地域包括
ケアシステム

医療費適正化
健康日本

<<健康・医療・福祉の視点からの都市政策が必要>>

「健康・医療・福祉のまちづくりの推進」

多くの市民が自立的に、また、必要に応じて地域の支援を得て、より活動的に暮らせるまちづくり

<基本となる5つの取組>

- ・住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける。
- ・コミュニティ活動への参加を高め、地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る。
- ・日常生活圏・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する。
- ・街歩きを促す歩行空間を形成する。
- ・公共交通の利用環境を高める。

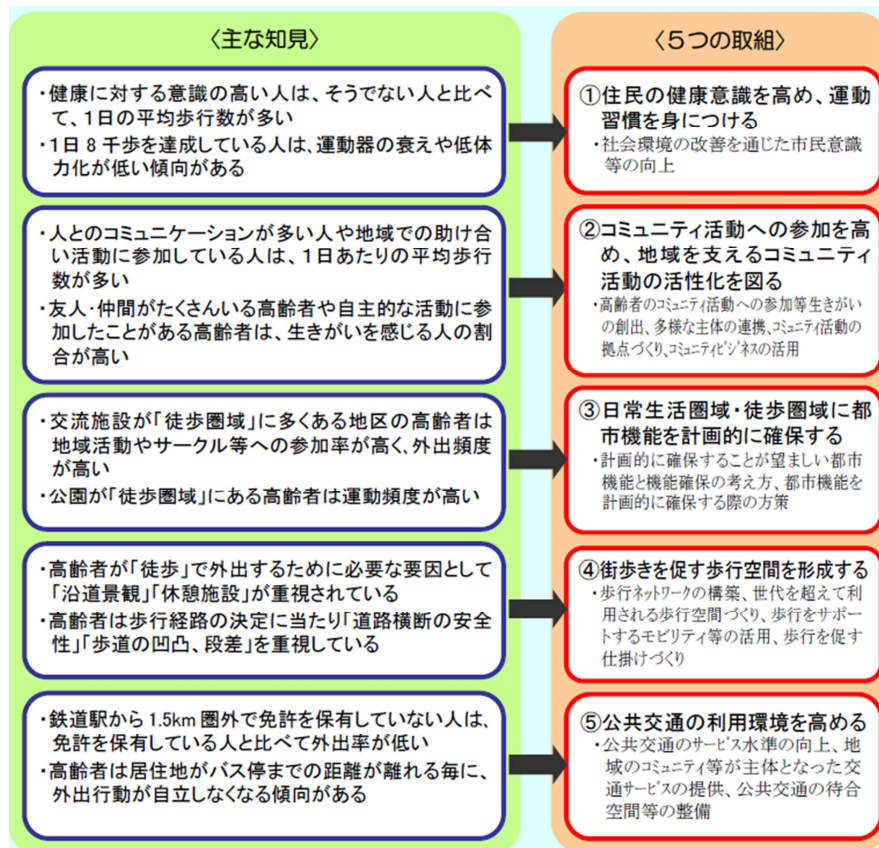
市民意識

都市構造の
コンパクト化

ライフ
スタイル

＜「健康・医療・福祉のまちづくり」の推進に向けて必要な5つの取組＞

以下の5つの取組が効果的であることが明らかとなっている



＜「健康・医療・福祉のまちづくり」のイメージ＞



出典：国土交通省資料

7 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市の再生

■都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会（令和元年度に開催）

- ・新たな付加価値の創出と地域課題の解決の場となる、これからの都市のあり方について検討。
- ・今後のまちづくりの方向性について、都市を多様な人材の出会い・交流によりイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する場とするために、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することが重要であると提言をまとめた。

（検討にあたっての主なテーマ）

- 都市の競争力・特性×まち
- 女性や高齢者等の活躍×まち
- スタートアップ×まち
- まちをシェア×まち

＜居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成イメージ＞

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ例

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



居心地が良く歩きたくなるまちなか

Walkable

歩きたくなる

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

Eye level

まちに開かれた 1 階

歩行者目線の 1 階部分等に店舗やラオがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open

開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の改変等

- 都市構造の改変（通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等）
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備（人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等）等



出典：国土交通省資料

8 Society5.0(ソサエティ5.0)

■Society5.0(ソサエティ5.0)とは

- ・狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。
- ・サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）であり、第5期科学技術基本計画（平成 28～32 年度）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

■Society5.0で実現する社会

- ・IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服する。
- ・人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。
- ・社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。



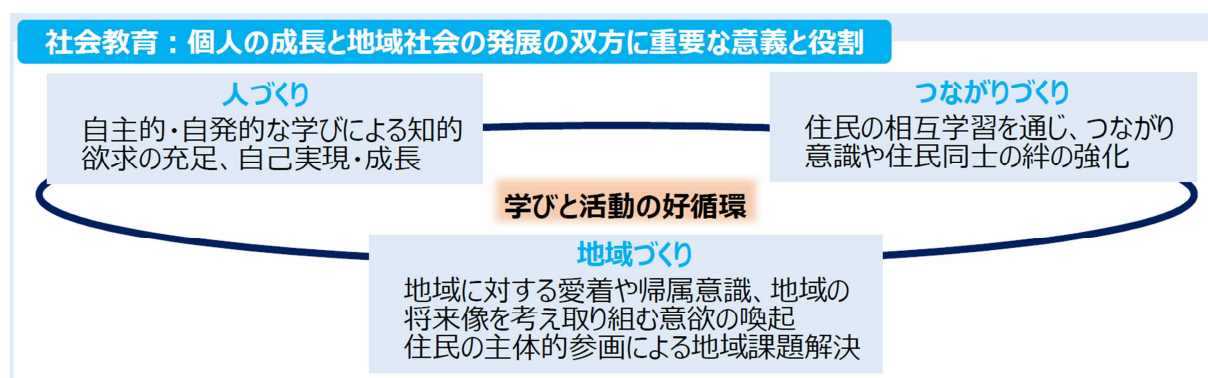
出典：内閣府ホームページ

9 生涯にわたり学び続けられる社会の実現

■人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中央教育審議会）

（地域における社会教育の意義と果たすべき役割）

- ・「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり
- ・多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請
 - 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていく事が重要
 - 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要



出典：文部科学省資料

（新たな社会教育の方向性） ～開かれ、つながる社会教育の実現～

- ・住民の主体的な参加のためのきっかけづくり
- ・ネットワーク型行政の実質化
- ・地域の学びと活動を活性化する人材の育成

（今後の社会教育施設に求められる役割）

- ・公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- ・図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- ・博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施